

令和6年度 縣市町村連携推進会議 会議録

日時 令和7年2月7日（金）15:30～17:00

1 開会

○佐藤市町村課総括課長

ただいまから、「令和6年度縣市町村連携推進会議」を開催いたします。

本日、進行役を務めます、ふるさと振興部市町村課総括課長の佐藤と申します。よろしくお願いいたします。

本日お集まりいただいた皆様の他、大船渡市企画調整課長 阿部様、大槌町副町長 菊池様、山田町副町長 芳賀様、軽米町副町長 江刺家様、洋野町副町長 林様がオンラインに出席されております。また、野田村様は、業務都合により欠席となっております。

会議は冒頭から終了まで公開で行います。

終了は17時を予定しておりますので、御協力をお願いいたします。

2 挨拶

○佐藤市町村課総括課長

初めに、佐々木副知事からご挨拶を申し上げます。

○佐々木副知事

本日はお忙しい中、オンラインの方々も含めまして、雪の深い中お集まりいただきありがとうございます。

初めに、県内で発生いたしました、高病原性鳥インフルエンザの対応に当たり、防疫措置を迅速に進めるために、県内すべての市町村から職員を派遣いただきました。ここに厚く御礼を申し上げます。

県では、県内全域の養鶏場を対象として、緊急消毒を実施するなど、まん延防止対策に万全を期すこととしております。皆様方におかれましても、引き続き、養鶏場や皆様への注意喚起、住民の皆様への正確な情報発信など、御協力をお願い申し上げます。

それでは会議にあたっての挨拶をさせていただきます。

日頃から、皆様には、地方自治の最前線で地域の発展のためにご尽力されておりますことに改めて深く敬意を表するとともに、県政の運営に御理解・御協力を賜り感謝申し上げます。

本会議は、県政に係る重要課題について、県と市町村との認識の共有や、情報交換を行うことを目的として、平成22年度から開催しているものであり、本日は、来年度の主要施策を中心に、関係部局長等から概要について御説明いたします。

県では、令和7年度当初予算案において、復興を着実に進めるとともに、いわて県民計画第2期アクションプランのもと、人口の自然減、社会減対策を主軸にしながら、GX、グリ

ートランスフォーメーション、DX、デジタルトランスフォーメーションを両翼に、安全安心な地域づくりを基盤として、お互いに幸福を守り育てる、世界に開かれたいわてを創っていくため、各種施策を盛り込んで予算案を編成しております。

また、国では、「地方こそ成長の主役である」として、新たな地方創生策である地方創生2.0を展開することとしており、これまで以上に地方が注目され、重要視される中、各種施策を効果的に進めていくためには、様々な主体との連携協力が不可欠であり、特に、人口減少対策を始めとするふるさと振興の取組を推進していく上では、県と市町村との連携が重要であります。

本日の会議では、地域の実情を踏まえた御意見等を賜り、皆様との情報共有や意見交換を通じて、市町村と県との連携がより一層強化されることを大いに期待し、挨拶いたします。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

3 県からの説明事項

○佐藤市町村課総括課長

続きまして、県からの説明事項、令和7年度岩手県当初予算案に移ります。

進め方について御説明いたします。初めに政策企画部から、当初予算案の全体概要について説明いたします。次に各部局、各広域振興局から主要事業について説明いたしまして、最後にまとめて、皆様からの質疑等の時間を設けることとしております。ご不明な点がございましたら、その際にご発言いただくようお願いいたします。

それでは政策企画部から説明いたします。

○小野政策企画部長

お疲れ様でございます。政策企画部部長の小野でございます。

県の政策推進にあたりまして、日頃から市町村の皆様にご協力、連携いただいております。誠にありがとうございます。

私の方からは資料1の5ページからですね、令和7年度当初予算案について、まずは全体像、それからポイントなどについて御説明いたします。着座にて説明いたします。

まずは6ページをお開きいただきたいと思います。令和7年度は世界に開かれたいわて地方創生予算として予算を編成しております。文章に書いておりますけれども、いわて県民計画第2期アクションプランでは4つの重点事項を設定しておりますけれども、全国トップレベルの子育て支援、それから交流人口・関係人口の拡大、ジェンダーギャップの解消など自然減・社会減対策を軸に、GX、DX、安全・安心の地域づくりをさらに強化します。

また、インバウンドと海外輸出の拡大、小規模町村支援や市町村との連携強化、様々な分野で求められる人材の確保、育成等を実施いたします。

下の方でございます、東日本大震災津波からの復興につきましては、被災者の心のケアやコミュニティ形成支援、伝承発信等を着実に実施いたします。

飛んでいただきまして次の7ページをご覧くださいと思います。予算の規模ですが、7329億円で、このうち震災分は299億円となっております。

次に、主な取組を説明いたします。11ページまでお進みいただきしたいと思います。上のポイントのところですけれども、令和7年度は人口の自然減・社会減対策を主軸にジェンダーギャップの解消を推進いたします。

人口減少対策においてはですね、これまで様々な議論、分析によりまして、女性の社会減対策の重要性が改めて明確にされ、その背景の1つとして、性別によるアンコンシャスバイアスが指摘されています。ジェンダー平等は、人権の問題であります。こうしたことを踏まえまして、若者女性に選ばれる岩手に向けてジェンダーギャップ解消を強化しようとするものでございます。

4つの重点事項につきましては左側の方ですけれども、令和6年度840億円から76億円増の910億、うち新規は16億円としておりまして、取組をさらに強化いたします。

また右側の下の方にもございますように、広域振興圏の施策として、地域振興人口減少対策に向け、市町村との連携を一層強化いたします。

次に、資料12ページから14ページにかけて、4本柱に基づく復興の推進についてのポイントをお話いたします。

大規模災害発生時における学校教育の早期再開支援チームの構築など、総合的な防災対策、被災者の心のケア、主要魚種の不漁の対策、対応などを推進いたします。

次に、第2期アクションプランの4つの重点事項について御説明いたします。15ページまでお進みください。

15ページからの人口の自然減社会減対策ですが、少子化対策と社会減対策のそれぞれ3つの柱に基づく取組、また真ん中にありますようにプラスワンとして、市町村や地域の状況に応じた取組を強化します。

次の16ページの下の方ですけれども、少子化対策といたしまして、市町村が行う、妊産婦の通院等に対する支援の拡充。

そして次の20ページの下から四つ目ですが、社会減対策として、みちのく潮風トレイルの受入態勢強化のため、沿岸市町村や観光事業者と連携した取組、またさらに進んでいただきまして21ページの一番上ですけれども、自然社会減対策のプラスワンといたしまして、地域経営推進費を活用した市町村との連携強化のもと、市町村が行う人口減少対策の支援などを推進いたします。

次に22ページ、23ページ、GXの推進についてですが、脱炭素化や再生可能エネルギーの導入などに向けた、県民事業者、市町村等の取組を促進するとともに、県営施設への太陽光発電設備やLED照明の導入などを進めます。

そして、24ページでございます。24ページ・25ページのDXの推進については、持続可能な行政サービス提供のため、生成型AI利活用の基盤構築といたしまして、県と市町村の職員の合同研修を実施するほか、地域の小児科救急医療体制の強化を図るため、ウェアラブ

ル端末を活用した遠隔支援システムを構築いたします。

次に 26 ページ、27 ページの安全・安心な地域づくりについてです。医療的ケア児など専門的支援を要するケースの避難計画策定や、避難訓練を実施するほか、市町村と共同で、医療機関の受診や救急車要請の相談に応じる専用ダイヤル#7119を設置いたします。

次にいわて県民計画の10の政策分野に基づく主な施策についてポイントを説明いたします。ページの方は28ページまでお進みください。

初めに1つ目、健康・余暇の分野ですが、重度心身障がい者等の経済的負担の軽減を図るため、医療費助成の対象者に、精神障害者保健福祉手帳1級を所持する方を新たに追加いたします。

また次の29ページですが、2つ目の家族・子育て分野では市町村と連携いたしまして、産後ケア利用時の交通費や一時預かりへの支援、第2子以降の3歳未満児に対しかかる医療・保育料の無償化、在宅育児支援などを推進いたします。

次にⅢの教育、30ページでございます。児童生徒1人1台端末の更新など、学校教育のDX推進のほか、不登校対策といたしまして、市町村における校内教育支援センターの支援員配置に要する経費の補助等を行います。

次に31ページ、居住環境・コミュニティについてですが、市町村が実施する地域公共交通ネットワークの再編や計画策定支援などの強化に取り組みます。

また、次の32ページ、安全の分野ですが、県と市町村で共同運用いたします、岩手県被災者台帳システムの更新などに取り組みます。

次に33ページ、34ページは、仕事・収入の分野ですが、若者女性に魅力ある職場、子育てしやすい職場環境の整備や、県内ものづくり企業のDXの推進など、産業の生産性高付加価値化を推進いたします。

次に35ページの歴史・文化分野ですが、平泉の文化遺産拡張登録に向けた取組や、橋野鉄鉦山世界遺産登録10周年を迎えますので、これを契機とした魅力の発信を行います。

次に36ページ、自然環境の分野についてです。ツキノワグマによる人身被害防止のための個体数管理や生息数調査、またニホンザルによる農作物の被害等防止のための生息状況調査や専門家会議の開催などに取り組みます。

37ページをお願いいたします。社会基盤分野についてです。緊急輸送道路の整備などによる災害に強い道路ネットワークの構築のほか、社会資本の適切な維持管理により、長寿命化対策に取り組みます。

最後に参画分野ですけれども、家事・育児シェアなど、ジェンダーギャップ解消の取組のほか、若者の活動支援や若者カフェの連携拠点拡充に取り組みます。

39ページについてです。冒頭お話いたしました、来年度予算ではジェンダーギャップの解消、これに取り組んでまいりたいというふうに考えております。その関係で、ジェンダーギャップの解消に関する取組を再掲の形で取りまとめたものでございます。分野横断的な取組によりまして、県内の様々な地域、分野、職域におけるジェンダーギャップの解消を

推進していきたいというふうに考えておりますので、ぜひ市町村の皆様のご協力もよろしくお願いいたします。

次に 40 ページから、県民計画に掲げます 11 の新しい時代を切り拓くプロジェクトについて、まとめた形で書いております。

これらは長期的な視点に立ちまして、岩手らしさを生かした新たな価値、サービスの創造などの先導的な取組を推進し、例えば国際リニアコライダーの実現に向けた I L C プロジェクトや、その他、3 つのゾーンプロジェクト等などを推進していくものでございます。説明の方は割愛させていただきます。

次に 56 ページをお願いいたします。56 ページは広域振興圏の施策でございます。各市町村と連携し、地域の特性を踏まえた人口減少対策、それから地域課題の解決などの取組を推進していきます。

最後、57 ページ 58 ページでございますが、県の財政状況等について書いたものでございます。内容につきましては後程お目通しをいただければと存じます。

私からの説明は以上であります。

○佐藤市町村課総括課長

それでは、次に主要事業について御説明をいたします。

初めに、復興防災部から説明します。

○福田復興防災部長

復興防災部でございます。いつも大変お世話になっております、ありがとうございます。

私からは 59 ページの資料 2 についてでございます。

まず資料 2 の 1-1 でありますが、LINE アプリを活用した被災者把握の実証実験を行うものでありまして、昨年は久慈市と遠野市の皆様にご協力いただきありがとうございます。その後、先月の岩手防災 DX セミナーでは、この LINE アプリの体験会を開かせていただきまして、多くの市町村の皆様にご参加いただいております。今後も導入に向けて御協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

次の 1-2 が、個別避難計画についてでありまして、市町村の皆様には、作成率 100% に向けて取り組んでいただいていることに改めて感謝を申し上げます。この計画を作ることは、地域コミュニティの活性化にも繋がると注目されておりまして、来年度はモデル事例の創出などに取り組んでまいります。

1-3、こちらは、犯罪被害者支援でありまして、県では昨年条例を制定しまして、来月には実施計画を策定、公表する予定にしております。来年度予算案には、コーディネーターの新設も盛り込んでおります。市町村でも条例化に向けた検討が行われていると伺っておりますので、ぜひ連携させていただければと考えております。よろしくお願い申し上げます、以上です。

○佐藤市町村課総括課長

続いて、ふるさと振興部から説明します。

○村上ふるさと振興部長

ふるさと振興部長の村上でございます。市町村の皆様にはいつも大変お世話になっております。新年度も引き続き連携強化して取り組んでまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それではふるさと振興部の予算主要事業の説明をさせていただきます。

同じく資料2の下段、2のふるさと振興部の部分でございます。2のうち、地域経営推進費でございますが、県が市町村と圏域の課題などに連携して取り組むための事業費、あるいは小規模自治体に対して、人的・財政的支援を一体的に行うための補助事業費を増額しまして、県と市町村とのさらなる連携の強化を図るものでありまして、県全体で人口減少対策に取り組んでいきたいと考えております。

それから、2-2 地域おこし協力隊活動支援事業費でございますが、これにつきましては一般社団法人岩手地域おこし協力隊ネットワークなどと連携しまして、特に新しい取組としましては、市町村の皆様と連携して、首都圏で、地域おこし協力隊の合同募集説明会を開催する取組を加え、地域おこし協力隊の受け入れ拡大、活動の充実等を図っていきたいと考えております。

それから2-3、活力ある小集落支援推進事業費ですけれども、将来にわたり持続可能な地域コミュニティの実現に向けまして、買い物などの移動手段の確保に向けた専門家派遣、あるいは駅舎等、地域資源を活用したコミュニティ再生等に取り組もうとするものでございます。

それからその下の2-4、市町村間連携支援事業費でございますが、これは各市町村における職員、人材確保を支援するために、今年度も試行としてやりましたが、市町村職員の合同就職セミナーを開催するほか、各市町村におけるインターンシップの受け入れ支援を新たに行っていきたいと思っておりますし、各市町村さんのご希望を踏まえてということになります。複数の市町村による共同採用の実施に向けた検討等も行っていきたいと思っております。

それから、2-5 地域公共交通再編・活性化推進事業費ですけれども、効率的で利便性の高い公共交通体系の構築を図るとともに、市町村で実施していただく、地域公共交通ネットワークの再編等の支援を行うことに加えまして、新たに地域公共交通の利便を増進する計画の策定支援を強化し、バスを中心とした地域交通、公共交通の維持確保に取り組んでいきたいと思っております。

ふるさと振興部からの説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○佐藤市町村課総括課長

続いて、文化スポーツ部から説明いたします。

○小原文化スポーツ部長

文化スポーツ部長の小原でございます。日頃から様々御協力を賜りまして、改めて感謝を申し上げます。

資料 60 ページでございます。当部からは 4 事業について御説明をいたします。

1 つ目は、「世界遺産価値普及事業費」についてですが、「平泉」「橋野鉄鉦山」「御所野遺跡」の 3 つの世界遺産につきまして、関係者の連携体制を強化しながら、魅力向上、来訪促進、交流・周遊の取組を実施しようとするものでございます。また、橋野鉄鉦山の世界遺産登録 10 周年を契機として、釜石市及び県政 150 周年記念事業と連携いたしまして、釜石市にて世界遺産まつりを開催するなど、国内外へ魅力を発信してまいります。

2 つ目は、平泉の文化遺産文化観光推進事業費についてです。令和 6 年 12 月に、文化観光推進法に基づきます地域計画が認定されまして、国庫事業を活用して事業ができることとなっております。地元関係者で構成する協議会を核といたしまして、一関市、奥州市、平泉町の観光の受入環境の整備、周遊を促進する事業などを実施しようとするものでございます。

3 つ目と 4 つ目は、中学校休日部活動の地域移行を進めるための事業でございます。まず、「地域スポーツ活動体制整備事業費」は、運動部活動の地域移行につきまして、来年度もスポーツ庁の事業を活用して、地域における受入体制整備に向けた実証事業を実施しようとするものです。今年度に引き続きまして、スポーツ・文化芸術団体や学校等で構成されます県の協議会を設置いたしますほか、先進事例の紹介などを行う事例発表会を開催いたしまして、情報共有を行ってまいります。それから新たに学校や市町村に助言を行いますアドバイザーを配置することとしております。

「文化芸術の力を生かした地域づくり事業費」につきましては、文化部の活動の地域移行についても、今年度に引き続き文化庁事業を活用して、地域ぐるみで新たな活動体制を構築するための実証事業を実施しようとするものでございます。市町村の皆様をはじめ関係者が一体となって、地域の実情に応じて、地域移行が円滑に進められるよう取り組んでいきたいと考えております。

それから各市町村や関係団体などとの連携を強めながら、それぞれの地域の活性化、それからイベント、大会・合宿の誘致活動などで交流人口関係人口の増加につながるような取組も行ってまいりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○佐藤市町村課総括課長

続いて、環境生活部から説明します。

○大畑環境生活部長

環境生活部長の大畑でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

環境生活部からは、60 ページの中ほどにあります5つの事業について御説明をさせていただきます。

4-1、固定的性別役割分担意識解消促進事業費は、若者や女性の首都圏への転職の背景といたしまして、地域における固定的な性別役割分担意識や性別によるアンコンシャスバイアスの存在が指摘されておりますことから、これらの解消に向けまして、新たに専門家を委嘱し、経済団体や地域等を対象に講演会等を実施しますほか、県男女共同参画センターによる企業向け出張セミナーを実施しようというものでございます。

4-2、再生可能エネルギー導入促進事業費は、市町村の地域脱炭素の取組を支援するため、災害時におきましても、地域で一定のエネルギーを賄う自立分散型エネルギー供給システムの事業化を前提といたしました市町村の構想、計画づくり等に要する経費への補助や、地球温暖化対策推進法に基づく、市町村の地球温暖化対策実行計画の策定、それから、再生可能エネルギー促進区域の設定に要する経費への補助を行っていかうというものでございます。

それから4-3、ツキノワグマ被害防止対策事業費につきましては、ツキノワグマによる人身被害の防止に向けまして、テレビCM等による県民向けの啓発を行ってまいりますほか、鳥獣保護管理法の改正を見据え市街地等出没時対応マニュアルを改訂し、市街地等での銃による捕獲を想定した訓練を実施していかうというものでございます。

また、クマの専門的な知見を有する人材との連携強化を図ることといたしまして、専門人材を定期的に、現段階の想定では県庁自然保護課を想定しておりますが、こちらに駐在をさせまして、クマの生態等を踏まえた対策への助言のほか、知識を有する職員の育成などに取り組んでいかうというものでございます。

それから4-4、ニホンザル対策調査事業費は、沿岸広域振興局と連携をいたしまして、猿の生息状況調査を実施するとともに、専門家による会議を開催いたしまして、講ずべき対策とともに、第二種特定鳥獣管理計画の策定について検討していかうというものでございます。

それから最後の4-5、鳥獣捕獲個体処理効率化支援事業費につきましては、ニホンジカ等の野生鳥獣の捕獲後の個体処理が捕獲従事者の負担となっているという状況もございまして、今年度、市町村の要望を踏まえまして、国の交付金を活用した市町村等による捕獲個体処理施設の整備を支援する、県単独の上乗せ補助として新規創設したものでございます。来年度も継続して実施していかうというものでございますので、ぜひ御活用の御検討をお願いできればというふうに思っております。

環境生活部からは以上でございます。

○佐藤市町村課総括課長

続いて保健福祉部から説明します。

○野原企画理事兼保健福祉部長

保健福祉部長の野原でございます。

当部の事業は、例えば医療費助成や子ども子育て施策など、市町村と連携して行う事業が多数ございます。日頃からのご支援に感謝申し上げます。それでは座って失礼させていただきます。

60 ページからです。8 事業ございますが、3 つの事業について御説明をしたいと思いません。

まず 5-1、いわてで家族になろうよ未来応援事業費では、県で運営している「いきいき岩手結婚サポートセンター（i-サポ）」につきまして、来年度から新たに、入会登録料を市町村が助成する場合の経費も補助メニューに追加をいたしました。

少子化対策の強化として、有配偶率の向上と有配偶出生率の向上、この2つありますが、本県の場合はやはり有配偶率の向上が一番の課題でございます。この有配偶率の向上に直接資する事業でございますので、入会登録料助成について未実施の市町村におかれましてはぜひこの機会に御検討いただければと思います。

61 ページにまいりまして、5-5、妊産婦支援事業費です。先ほどの総括説明でも少し触れましたけれども、これまで市町村と連携をいたしまして、妊産婦の通院にかかる、交通費高騰に対する、いわゆるアクセス支援に取り組んでまいりましたが、今年度までの支給上限額、ハイリスク妊産婦 5 万円、その他の妊産婦 2 万円では、やはり盛岡に来て受診する場合、自己負担が生じてしまう方もございました。

そこで来年度からは、リスクの有無を問わず、支給上限額を一律 10 万円に引き上げることで、妊産婦の経済的、身体的な負担のさらなる軽減を図り、安心して出産できる環境整備を推進しようとするものでございます。

最後に、5-8、救急安心センター事業運営費でございます。

こちら先ほど総括説明の中でも触れましたけれども、医療機関の受診や救急車の要請に迷う場合に利用できる、24 時間 365 日対応の電話相談窓口 #7119 を本県でも導入いたしまして、県民の安心を確保するとともに、医療機関の負担軽減と、今後、高齢者の救急搬送の増加が見込まれる中で、消防機関の負担軽減も図ろうとする事業でございます。

このセンターの運営費につきましては、すべての市町村から御協力をいただくこととなりました。御理解・御協力に改めて感謝申し上げます。来年度の 4 月 1 日からの運用開始予定に向けて今準備を進めてございます。窓口の開設と並行いたしまして、県民の皆様への周知広報や事業効果の検証にも取り組んでまいりたいと考えてございます。

説明は以上でございます。

○佐藤市町村課総括課長

続いて、商工労働観光部から説明します。

○橋場商工労働観光部副部長

商工労働観光部副部長の橋場でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

当部から4事業について御説明いたします。61ページです。

まず、6-1、いわて暮らし応援事業費ですが、東京からの移住を促すための移住支援金の支給を行うもので、県単独のいわて若者移住支援金も含めまして、令和7年度も実施してまいります。

また、新たに国の支援金制度で、学生等のU・Iターン支援を拡充いたしまして、県内の企業への就職が内定した東京圏の学生に対して、交通費及び移転費を支援いたします。支援額は就職活動に要した交通費のうち最大1万5,200円、移転にかかる実費につきましては最大10万8,000円でございます。各市町村におかれましては国の支援金の実施につきまして、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

次に6-2、いわて就業促進事業費のうち、外国人インターンシップ受入支援事業費補助、こちらは令和7年度の新規事業でございます。地域の人材確保に向けて、市町村と連携して、外国人インターンシップの受け入れ企業への支援を行おうとするものです。補助対象経費は、インターンシップに参加する外国人学生の交通費及び宿泊費、事業実施主体は市町村、補助率は2分の1。県からの補助額は、交通費が最大3万5,000円、宿泊費は最大5,000円でございます。市町村が同額補助していただくことによりまして、受け入れ企業は最大で1人8万円の支援が受けられる制度を用意いたしますので、各市町村におかれましては、ぜひ御活用について検討いただければと思います。

次に、6-3、いわての観光業魅力向上事業費は、県外の大学生等の若者を対象に、県内の宿泊施設や飲食店などの観光業でのアルバイトの機会を提供し、本県の観光業の魅力を知ってもらうことで、関係人口の創出、将来の2拠点活動や移住を促そうとするものです。

令和6年度から開始した事業で、今年度は、夏季・冬季の長期休暇期間を中心に、主に県北沿岸の9市町村で、合計25名の学生さんたちが、旅館やホテル、カフェなどで働きながら、地域との交流を深めていただきました。

最後に6-4、インバウンドぐるっと県内周遊促進事業費は、香港、仙台国際便の新規就航を好機ととらえて、現地の旅行会社への情報発信やセールスを行いますほか、海外の旅行会社等が、県北沿岸を含む旅行商品を造成する場合の交通費の支援を行い、インバウンドの県内宿泊及び県内周遊を促進いたします。

交通費支援については、市町村独自で海外の旅行会社等にセールスを行う際にインセンティブの1つとしてご紹介いただき、御活用いただければと思います。

当部からは以上です。

○佐藤市町村課総括課長

続いて、農林水産部から説明します。

○佐藤農林水産部長

農林水産部長の佐藤です。いつも大変お世話になっております。

冒頭、佐々木副知事からもお話ございましたけれども、1月に入りまして立続けに発生いたしました高病原性鳥インフルエンザの防疫対応に当たりまして、職員を派遣いただくなど、御協力をいただきまして、ありがとうございます。引き続き、まん延防止に取り組んでまいりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、当部関係の事業8事業につきまして、座って御説明をさせていただきます。62ページでございます。

まず、農業分野であります。鳥獣被害防止総合対策事業費は、野生鳥獣による農作物被害を防止するため、有害鳥獣の捕獲や侵入防止柵の設置等を支援するほか、新たに生息状況調査や捕獲など、市町村等が取り組むクマ特別対策事業を支援いたします。

その下の有害鳥獣捕獲等強化支援事業費は、県が主体となった広域捕獲活動に引き続き取り組みますほか、その下のスマート捕獲等普及加速化事業費補助は、新規事業でありまして、捕獲確認アプリの活用やドローンによる自動追払いの実施など、ICT機器等を活用した被害防止技術の実証に要する経費を補助するものであります。

その下の高温登熟耐性水稻品種開発加速化プロジェクト事業費は、こちらも新規事業で、気候変動に対応した高温登熟耐性を持つ米新品種の開発の加速化を図るため、沖縄県と連携した年2回の栽培試験によりまして、育種期間の短縮を図ろうとするものであります。

その下の大規模施設園芸企業誘致促進事業費も、新規事業でありまして、沿岸地域の園芸振興や雇用創出を図るため、大規模な園芸施設の企業誘致に向けまして、市町村と連携した推進体制の整備や、モデル市町村における誘致構想の作成等に取り組むものです。

次に、林業分野でございます。県民参加の森林づくり促進事業費は、県民の森林づくりへの参加促進と森林保全への理解醸成を図るため、県民による森林環境保全活動のほか、新たに森林でのクマ等の出没抑制を図る緩衝帯の整備を支援します。

最後に、水産業分野ですが、さけ資源緊急回復支援事業費補助は、県さけ・ます増殖協会に対し、サケ親魚の確保や、漁協等が行う稚魚の生産・放流等に要する経費を補助するほか、その下の海業推進モデル事業費は、地域資源を活用した海業の理解醸成等に向けたシンポジウムの開催や、海業のビジネスモデルづくりに実施地区を増やして取り組むものであります。

引き続き、農林漁業者の経営安定や収益力アップに向けまして、市町村の皆様と連携しながら取り組んでいきますので、よろしくお願いいたします。説明は以上です。

○佐藤市町村課総括課長

続いて、県土整備部から説明します。

○上澤県土整備部長

県土整備部長の上澤でございます。いつも大変お世話になっております。よろしくお願ひします。

資料の 63 ページをお願いします。3つの事業を掲載してございます。

8-1 のいわて Z E H プラス住宅等普及促進事業費でございますが、2050 年カーボンニュートラルの実現に向けた取組でございます。新築住宅につきましては、Z E H プラス水準を満たす住宅の建設等に対し、そして既存住宅につきましては、Z E H 水準の断熱改修等のリフォームに対し、補助等を実施するものでございます。これは、市町村事業への間接補助となっております。

8-2 いわてお試し居住体験事業費でございますが、これは岩手県への移住定住の促進を図るためということで、来年度は、農林水産業等の担い手の確保、育成を後押しするため、新たに担い手育成枠を追加して、県外からの移住希望者に対して、家電等を整備した県営住宅等を低廉な家賃で提供するものでございます。

8-3 若者・地域応援住宅支援事業費でございますが、若者の県内定着の支援を図るとともに、地域コミュニティ活動の活性化を図るために、通信環境等を整備した県営住宅を低廉な家賃で提供するもので、8-2、8-3 のいずれも、既存のストックを活用した取り組みでございます。

この3つの事業につきましては、12月から1月にかけて、まちづくり担当技監と建築住宅課が、市町村の建築担当部局と移住定住の担当部局の方に直接訪問させていただきまして、令和7年度取組の方向性の意見交換をさせていただいたところでございます。

引き続き、市町村と連携して取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。以上でございます。

○佐藤市町村課総括課長

続いて、I L C 推進局から説明いたします。

○箱石 I L C 推進局長

I L C 推進局の箱石でございます。市町村の皆様には日頃、I L C の誘致活動に御理解・御協力をいただき、誠にありがとうございます。

9-1、I L C 推進事業費についてでございます。I L C の実現に向け、引き続き、国民的な機運醸成の取組を展開するほか、加速器関連産業への参入支援、グリーン I L C の理解促進の取組等を進めてまいります。

この後また別途お時間をいただきまして、I L C をめぐる最近の情勢について御説明さ

させていただきますのでまたよろしく申し上げます。

I L C推進局からは以上でございます。

○佐藤市町村課総括課長

続いて、教育委員会事務局から説明いたします。

○菊池教育局長

教育局長の菊池でございます。各市町村の皆様方に日頃から地域の高等学校等への多大なるご支援をいただいております。この場をお借りしまして改めて御礼申し上げます。

教育委員会関係の3つの事業について御説明いたします。

同じページの10-1からです。初めに10-1、いじめ不登校対策事業費についてでございます。不登校の未然防止や不登校児童生徒の学びの場や居場所の確保に向けまして、市町村の皆様や関係機関と連携して取り組んでいるところであります。

今年度は市町村の校外教育支援センターの設置や機能強化に対して補助を行っているところですが、こちらの制度が、国の補助制度が変更になりまして、令和7年度からは国から校外の教育支援センターについては、市町村への直接補助となりますことから、次年度の県の新たな取組といたしまして、事業内容に記載のとおり、市町村の校内の教育支援センターにおいて、学習支援や相談支援を行う支援員の配置に要する経費について補助するものがございます。各市町村におかれましては、校内外の教育支援センターの設置や機能強化に引き続き御協力をお願いしたいと思います。

次に10-2、いわて高校魅力化推進事業費でございます。市町村におきましては日頃から県立高校の魅力化の取組に御協力をいただいております。こちらの事業は令和7年度の新たな取組といたしまして、高校魅力化に取り組む民間団体等と協働して魅力化アドバイザー等を配置し、市町村の地域連携コーディネーターの配置促進や活動支援に取り組むとともに、県立高校と市町村等の関係機関の協働体制の円滑な運営を進めていこうとするものであります。引き続き市町村の皆様と連携して取り組んでいきたいと思っておりますのでよろしくようお願いいたします。

最後に10-3、学校教育DX推進事業費でございます。G I G Aスクール構想によりまして整備された児童生徒の1人1台端末の更新をめぐるしまして、今年度、共同調達の仕組みや端末の仕様について、各市町村の教育委員会さんとともに検討を行い、準備を進めてきたところであります。

令和7年度から調達の手続きに入りますが、この事業では国を財源として県が創設した基金を活用しまして、市町村の調達費用の3分の2を補助するものがございます。

今後も引き続き市町村の皆様と連携して取り組んでいきたいと思っておりますのでどうぞよろしくようお願いいたします。以上で教育委員会の説明は終了します。

○佐藤市町村課総括課長

続いて、盛岡広域振興局から説明いたします。

○小野寺盛岡広域振興局長

盛岡広域振興局の小野寺です。日頃から大変お世話になっております。ありがとうございます。

11-1をご覧ください。盛岡広域滞在型関係人口創出事業費でございます。新規事業でございます。地域の特徴を活かした滞在型関係人口の創出に取り組みます。

県内在住者の将来的な移住や二地域居住、それからサテライトオフィス誘致などにつなげるために、各市町のお試し居住施設などを拠点として、滞在型の就業体験、ワーケーション、地域課題解決活動などを支援しようとするものでございます。

まずは、来てもらう、体験してもらうということが重要であると考えておりますので、来訪者の希望日程に柔軟に対応するよう、受入プログラムのアレンジを行いまして、圏域での関係人口の創出を図ってまいります。

次に、11-2、みらいもりおか人材確保推進事業費では、IT人材の育成や学生の地元定着に取り組みます。企業見学や企業による出前授業、学生と県内企業の若手社員等との交流会、それから学生の進路選択に影響力のある保護者、教員を対象とした企業見学会等を開催します。また、管内に多く立地するIT関連企業への就職につなげるため、理工情報系学部の学生と企業とのマッチングガイダンスを開催して、若年者の県内就業を促進します。

11-3、みらいもりおかDX推進事業費では、多様な産業のデジタル化、DXの支援に取り組めます。管内IT関連企業と、北上川流域ものづくり企業とのマッチング交流会を開催するとともに、IT連携コーディネーターによる、IT関連企業等と県内企業のビジネスマッチングを促進して、企業のデジタル化の取組の支援を行ってまいります。

さらに64ページにまいりまして、11-4、もりおか広域観光・工芸業産業振興事業費では、当圏域の特徴を生かした旅行商品の造成や、隣接圏域とも連携したマイクロツーリズムなど、広域周遊観光の推進、それから工芸関連事業者の販路拡大の支援等に取り組んでいきます。

説明は以上でございます。

○佐藤市町村課総括課長

続いて、県南広域振興局から説明いたします。

○小島県南広域振興局長

県南広域振興局の小島でございます。日頃から大変お世話になっております。どうぞよろしく願いいたします。

12の県南広域振興局をご覧ください。県南広域振興局では、3つの広域振興事業により、

社会減対策と、DXの推進に重点的に取り組んでまいります。

12-1の県南地域移住定住・定着促進事業費では、地域の強みを生かした移住セミナーにつきましては、開催地をこれまでの首都圏から、市町からの要望が多かった仙台圏に見直して、県南地域における仕事と暮らしの情報を発信いたしますほか、本年度実施いたしまして好評でございました移住者等を対象とした交流会を引き続き開催いたしまして、移住希望者などにも参加いただき、県南地域の魅力を体感してもらうことで、U・Iターンを促進したいと考えてございます。

また、高校生への地元企業の理解促進のため、職業意識や地元志向を醸成するセミナー、地元企業の理解促進に向けた企業情報ガイダンスなどの開催にも引き続き取り組みます。

12-2の関係人口・つながり強化事業費では、仙台圏の大学生等を対象に、県南地域でのフィールドワークを含む地域課題解決型ワークショップやこの事業に参加してきた先輩学生等との交流会を実施いたします。また、ワーケーションの促進に向けて、令和5年度から誘致企業と連携して取り組んでまいりましたワーケーションの実証事業の成果をもとに、来年度は他の企業に対し、施設やメニューなどを紹介したり、アドバイザーを派遣するなどし、横展開を図ってまいります。

12-3の北上川流域産業DX推進事業費では、ものづくり企業に対する専門家派遣による伴走支援や、教育機関と連携したDX推進人材となりうる社員の育成などに取り組めます。また、農業においても、デジタル技術の導入支援やデータの効果的な活用に向けた研修会などを行い、DXの推進やDX人材の育成に取り組めます。

事業の実施に当たりましては、管内市町と情報共有を密にし、連携しながら取り組んでまいりますので引き続き御協力をお願いいたします。県南広域振興局からは以上でございます。

○佐藤市町村課総括課長

続いて、沿岸広域振興局から説明いたします。

○工藤沿岸広域振興局長

沿岸広域振興局の工藤でございます。日頃から大変お世話になっております。どうぞよろしく願いいたします。

それでは資料の13の沿岸広域振興局のところをご覧願います。沿岸圏域の喫緊の課題に取り組むため、資料に記載の4つの広域振興事業を行うこととしております。

13-1、いわて三陸海洋環境変化対応型養殖推進事業は、新規事業であり、海洋環境の変化に対応して、ホタテやマガキの高水温に対応した養殖方法の改良や、サーモン養殖の生産量の増大に向けて、種苗の生産期間を短縮する技術開発に岩手大学と連携して取り組まますほか、販路の拡大を図るPRキャンペーン等に取り組むこととしております。

13-2、いわて三陸水産加工業等経営力強化事業は、継続・一部新規の事業でありまして、

エネルギー価格高騰などで、厳しい経営環境にあります水産加工業者に対して、大手コンサルティング会社と連携し、経営支援を拡充して実施いたしますとともに、地元の支援機関によるフォローアップ支援態勢の強化に取り組むこととしております。

13-3、いわて三陸地域連携移住定住等促進事業も、継続・一部新規の事業でありまして、人口減少に対応し、移住定住人口等の増加を図るため、市町村等と連携して、沿岸圏域の仕事・就労に関する情報の充実に取り組めますほか、移住体験ツアーや移住希望者への支援態勢の強化などに取り組むこととしております。

最後に、13-4、いわて三陸交流人口・関係人口拡大推進事業は新規事業でありまして、みちのく潮風トレイルへの注目度の高まりを捉えて、沿岸圏域の交流人口関係人口の拡大を図るため、三陸ジオパークや潮風トレイルを生かしたイベントを開催し、誘客拡大に取り組むこととしております。

これら4つの広域振興事業の他に、地域経営推進費の活用等によりまして、市町村関係機関等の皆様と連携させていただいて、災害対策、鳥獣被害対策といった安全・安心な地域づくりや、GX・DXの推進等についても推進してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○佐藤市町村課総括課長

最後に県北広域振興局から説明いたします。

○佐々木県北振興局長

県北広域振興局の佐々木でございます。皆様には、個別課題に対応した連携や、広域的な取組の推進に御理解と御協力を賜りましてありがとうございます。

資料は64ページの下段14になります。

県北局では、管内8市町村のうち3村が小規模自治体でありますので、そうしたことを踏まえた人口減少対策を重点的に実施したいと考えておりまして、関係する広域事業として、3つの事業を実施することとしております。

まず14-1、北いわて仕事・くらしサポート事業費でございます。

この事業では、管内市町村から参画いただいているプロジェクトチームの枠組みによって、一体となって広域移住、体験ツアーなどの移住・定住施策、若者の地元定着支援やキャリア教育などを実施する事業でございまして、新たに男女間・世代間のアンコンシャスバイアスの解消や、企業の高等教育人材の確保に向けた経営者の意識改革を促すセミナー、それから将来的なUターンや、高等教育人材の地元就職につなげるため、進学希望の高校生を対象にした大卒採用を行う企業、全国的な事業展開を行っている企業など、魅力ある地域の企業の理解を促す取組を実施することとしております。

14-2は、北いわて産業成長支援事業費でございます。

この事業は、地域の特色ある食産業やアパレル産業の振興、人材確保育成に取り組むもの

で、企業伴走型の課題対応支援、生産性向上の取組の支援などを実施いたしますほか、地域産業の出前講座の実施や、情報発信等による担い手確保などの取組を継続して実施していくこととしております。

14-3、北いわて広域連携観光推進事業でございます。

この事業は、地域への交流人口、関係人口の拡大を促す取組を行おうとするもので、アドベンチャーツーリズムなど地域資源を活用したテーマ性のある広域周遊ルートの構築、試験販売に取り組むほか、八戸圏域をターゲットとしたプロモーションなどの取組を行います。

また、御所野遺跡、九戸城の歴史文化など、北いわて・お城コンシェルジュなどを活用した情報発信を強化することとしておりまして、誘客を促進してまいりたいと考えております。

以上、令和7年度は、市町村の皆様との意見交換や職員相互の交流を行いながら、実情に即した実効性のある施策を展開してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

○佐藤市町村課総括課長

以上で県からの説明は終了でございます。

これまでの説明内容などに御意見や御質問がありましたら、挙手をお願いいたします。

○雫石町 若林副町長

雫石町です。今回は副知事をはじめ、県各部局長や、広域振興局長の皆さんと意見交換できる貴重な場を設けていただきまして本当にありがとうございます。

この会議は、令和2年以前は7月開催だったようですが、ここ数年は次年度の県予算が確定し、県知事による次年度の県予算発表直後の2月開催となっており、この時期は市町村でも、次年度予算はほぼ確定している時期でもあります。

以前にこの場で意見として出ささせていただきましたが、県と市町村の連携に向けては、市町村と県が手を結んで、組んで実施できるような事業や、県が市町村を包括的に先導し、推進するような事業などの県の方向性など、意見交換の結果が、県予算や市町村予算にも生かされるような時期での開催をお願いできればと思っております。

あくまでも一例ではありますが、本町では、少子高齢化の進む中で、地域医療を支える開業医の先生方も高齢化や後継者不足により、医療機関も減少しており、昨年透析治療を行っていった開業医の先生が透析をやめられ、町内の患者は町外に出向いて治療を受けざるを得ない状況になっております。

また、患者やご家族の高齢化により通院や、送迎も困難となったり、一方でバス路線もどんどん廃止となっていくなど、一つの市町村だけでは困難な広域的連携が求められる課題が、今後も増えてくると思われまますので、各分野で、県と市町村の緊密な事業連携を、どう

ぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

○村上ふるさと振興部長

当会議のあり方を含めて、御意見をいただきましてありがとうございました。今、いただいた御意見、ごもつともな部分があるなど思ひながら聞いておりました。

今、副町長さんからお話がありましたとおり、県と市町村とこのういっただ会議の持ち方というの、首長さんで行うトップミーティングの機会も含めて、今まで様々な形を模索しながらやっただ参りました。

今日のこのタイミングでの開催というの、県の方で新しい新年度予算がきちんと固まって、その内容をお知らせするという意味でさせていだいておりますけれども、夏の間には、各市町村の皆様と要望の対応などもさせていだいておりますし、新年度の取組に向けて、予算の前にこのういっただ企画を持つべきじゃないかというういっただ御意見もその通りだなど思ひて聞いておりましたので、ただいまの御意見も踏まえまして、また改めて新年度のトップミーティング、県市町村連携推進会議を含めた、コミュニケーション、ステージの持ち方については、より良いあり方を検討のうえ、取り組んでいきたいと思ひますので、改めてお気づきの点がありましたら声を寄せていただければと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○佐藤市町村課総括課長

他に御意見・御質問等ござひますでしょうか。

リモートで御参加の皆様方も含めて、もしござひましたら、挙手をしていただければと思ひます。お願ひいたします。

○岩泉町 三浦副町長

岩泉町の三浦と申します。

先の日報、新聞紙上にもござひましたけれども、健康寿命がワーストということで県民の声がか掲載をされておりました。それに対して県庁の回答も掲載をされたと認識しておりますが、私のレベルでは、あの回答では理解ができませんでした。

さらに最近では、自殺についてもワーストということでござひます。これは私どものういっただな町でも、議会で聞かれたらどう答えようかと私は考えあぐねてござひます。

ぜひ、この機会に、私どもに、例えば議会に、対する模範答弁をご教示いただければと思ひます。

○野原企画理事兼保健福祉部長

ご質問ありがとうございました。保健福祉部長の野原でござひます。

先日公表されました健康寿命というの、いくつか指標がござひまして、3年に一遍、国

民生活基礎調査というのをやっています、主観的健康観というのをもとに出しています。

3年に一遍で主観的なものですから、県の県民計画では、健康寿命の中でも平均自立期間という指標を用いまして、要介護2上になるまでの年齢を長くしましょうという、これ毎年測定しますので、そういったような指標を設定しています。

その指標については、必ずしもこれは全国最下位ではなくて、中の下ぐらいの位置付けですけれども、いずれ岩手県の健康寿命に関しては、平均寿命もそうなんですが、やはり低位、下位にあるのは事実でございます。

岩手県の場合、県民病と言っているのは脳血管疾患と循環器疾患、心疾患です。がん、悪性新生物は、以前は全国中位ぐらいだったのですが、最近は少し下位の方になってきている。いわゆる3大生活習慣病がやはり下位に位置しているといったことが大きく寄与している、特に脳卒中が非常に大きく寄与しているというふうに考えています。脳卒中に関しては様々な要素があるのですが、塩分摂取量や運動不足、肥満、あとは喫煙も効いています。喫煙率は岩手県は高いですけど、こうした様々な生活習慣が関係しているというふうに考えています。

生活習慣病の死亡率、こういったものの罹患の低下というのは1年で簡単に改善できない部分がありますので、やはり5年、10年、健康いわて21プランも10年スパンで計画を立てているのですけれども、こういう取組が必要でございます。

そういった健康づくりをまさに実践していただいているのが市町村の事業でございますので、今日のこの資料中に健康づくりプロジェクト事業というのがありまして、各市町村の方に、健康に関するチャートというようなデータを提供させていただいていますけれども、それぞれの地域によって課題がございますので、こういった点について御活用いただきまして、市町村ごとの健康づくりに一緒になって取り組んでいきたいと考えております。

自殺に関しましては地域性がございまして、岩手とか秋田、青森、あとは新潟、宮崎など、自殺率が高い地域、県というのがございます。例年、秋田や本県が高いというのは事実です。

先日公表されたデータは、警察統計で発見地ベースであり、6月に所在地ベースの人口動態統計が出ますので、そこで見なくてはなりません。実は一位が山梨県、毎年、山梨が一位ですけど、自殺のいわゆる名所という言い方はちょっと不適切かもしれませんが、発見地ベースですとそういった場所が多い地が上位になるということがありますので、正確には人口動態統計、所在地ベースで分析をしていますが、いずれ今回、警察統計でも数値が悪かったということは、我々も非常に重く受けとめております。

全国的には報道にあったとおり、若者と女性の自殺率が注目されていますが、警察統計ですのでもまだこれから分析しなければいけません、岩手に関しては、若者10代の自殺はむしろ若干減りました、女性も減りました。全体では去年より一人増加ということでほぼ横ばいですが、中高年の男性がやはりちょっと増えているといった傾向がございます。

中高年男性の自殺に関しては、例えば失業率など経済的な要因の関連が大きいというふうに言われていますので、そうしたことも背景にあるのではないかと分析しているところ

ですが、いずれ今後県で、有識者の方々や関係団体で連携しております自殺対策の対策本部の中で、有識者の先生方などの御意見・ご助言もいただきながら、少し内容分析を進めていきたいと思っております。

自殺対策に関しましては、いわゆる傾聴ボランティアや様々な医療部分での支援、あとは遺族の方々の支援などのアプローチが必要ですし、市町村でもアクションプランを作成していらっしゃると思っております。いわゆる久慈モデルという形で包括的なプログラムを岩手県で行っておりますけれども、こうした取組を今後もやっぱり地道に取り組んでいく必要があると考えております。

いずれ自殺率の高さというのは、岩手県にとって大きな課題でございますので、各市町村と連携しながら取り組んでいきたいというふうに考えております。以上でございます。

○佐藤市町村課総括課長

他に御意見・御質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

そうしましたら、以上で、質疑応答については終了させていただきます。

この令和7年度岩手県当初予算案全体を通じまして、副知事から総括コメントを申し上げます。

○佐々木副知事

すいません、座ったままで恐縮ですが。

こちらから県の施策を説明でしたので、説明を聞くだけでは、しんどいかなってところが正直なところと、あとこういった場面で率直に、いろいろ具体的な意見は言いにくいってのもその通りだなってのは感じております。ぜひ次の第二部で、本音ベースで、言いたいことは積極的に言っていただければと思います。

雫石町からの御意見は全くその通りでして、毎年いつのタイミングにどういった形で会議を開催するか、あるいは情報共有しながら施策を組んでいくかっていうのは、悩んでます、正直なところ。効果的なところがなくてですね、日頃のいろんな各部局、あるいはいろんな機会を通じて、市町村の課題っていうのはできるだけ共有できるように日頃から努めていると。そういったものの中から、11月末の県の施策に反映させるように努めているところでもあります。

今回の政策については、例えば、我々が訴えている課題が反映されていない、あるいは反映されていないように見えるといった部分もあるということの裏返しかなというふうに思います。

できるだけこうやっぱり会議ももちろん重要ですし、日頃のもですね、その市町村と意見交換情報共有ってのは、重要だっていうのは改めて感じておりましたので、そういったことも含めて、今後、努めていきたいというふうに思いますので、重ね重ね第二部では率直な御意見をいただければというふうに思っています。

4 県からの連絡事項

○佐藤市町村課総括課長

最後に、県からの連絡事項が2点ございます。

初めに資料3の盛土規制法について、県土整備部から説明いたします。

○上澤県土整備部長

県土整備部の上澤でございます。私の方からは、皆様に御協力をお願いしたい事項につきまして、資料の3、66ページを説明させていただきます。

まず盛土規制法の概要、1つ目でございますが、令和3年7月に静岡県熱海市で発生した盛土崩落による土石流災害等を踏まえ、宅地造成等規制法が抜本的に改正され、宅地、農地、森林などの土地の用途にかかわらず、危険な盛土等を全国一律の基準で包括的に規制するための許可制度の運用が開始され、2つ目、県では本年5月23日に、盛土等の崩落により人家等に被害をおよぼし得るエリアとして、これまで、各市町村と調整させていただいた規制区域案を、盛土規制法の規制区域として指定する予定でございます。

3つ目でございます。規制区域を指定することによりまして、規制区域内では、盛土造成について、許可や届け出が必要になるほか、不法・危険盛土等への監督処分等が可能となり、罰則が強化されます。

左下の部分、これまでの取組と今後のスケジュールでございます。これまで県では盛土規制法の制度説明と権限移譲、窓口業務の事務委託等のお願いのため、各市町村を訪問させていただきました。今後でございますけれども、2月に盛土規制法の概要に関する説明会、そして4月には、実務担当者向けの研修会を開催する予定ですので、参加をお願いしたいと思います。

そして、右下の部分でございますが、御協力いただきたい事項ですけれども、この盛土規制というのは、行政に加え、地域のまちづくりや環境保全にも密接に関係するものでございます。地域の実情に精通し、住民に身近な市町村の皆様と緊密に連携しながら、不法・危険盛土等の発生が把握された場合を想定し、早期対応が図れるような体制の整備が重要と考えてございます。

こういったことから、まず1つ目でございますが、許可申請書の受け等の事務について、市町村へ委託するため、今後、委託に関して、契約締結のための書面のやりとりや、先ほど説明した研修会への参加をお願いしたいと思います。

2つ目、制度周知のための広報等でございますが、事業者向けに、出前講座の他に、4月18日に制度説明会を開催する予定でございます。広報等に御協力をいただきたいと考えてございます。

そして3つ目でございますが、不法・危険盛土等を速やかに発見し、対処するため、既存

のパトロール等を実施する中で、不法・危険盛土を発見した場合、また、情報を得た場合につきましては、県へ情報提供をお願いしたいと考えてございます。

説明は以上でございます。不明な点がある場合につきましては、県庁の都市計画課の方にお問い合わせ願います。以上でございます。

○佐藤市町村課総括課長

次に資料4、I L Cに関する最近の状況について、I L C推進局から説明いたします。

○箱石 I L C 推進局長

それでは、69 ページをお願いいたします。I L Cの最近の状況について御説明させていただきます。

上段、I L C計画に係る動きをまとめてございます。タイムライン、アメリカの方針、欧州・中国の計画、そして国内の動きについて順に御説明させていただきます。

はじめに、タイムラインでございます。研究者の公表しているタイムラインということで、目標としては緑色の部分、2030年ごろの建設開始というスケジュールで様々な取組が進められているところでございます。

一番下の国内外の動きのところでございますが、現在、欧州中国の計画が同時並行で動いてございます。特に欧州の水色の丸でございますが、左に移動しておりまして、動きが前倒しで進んでいるという状況でございます。

71 ページをお願いいたします。

現在日本のI L C、欧州のFCC-ee、そして中国のCEPCという3つの計画が検討されてございます。

72 ページ、それに対してアメリカの方針でございます。P5報告書というものでアメリカでは、ヒッグスファクトリーは作らないで、I L CかFCC-eeのいずれかを支援するとし、その際にアメリカが負担する予算としては、10億から30億ドル、日本円で約4000億円超というものが示されてございます。ちなみにアメリカでは中国の計画には一切触れていないという状況でございます。

次に73 ページでございます。来年度の国内外の想定される動きでございます。一番上の欧州ですが、今年の3月にFCC-eeの実現可能性調査の最終報告、それから、次期欧州戦略に対する研究者からの意見提出、コミュニティインプットが予定されてございます。また6月に公開シンポジウム、その後12月に次期戦略の草案が明らかになるというスケジュールでございます。

この戦略にFCC-eeの実施が明記されますと日本のI L Cにも大きな影響があるということが想定されており、この動きを注視しているところでございます。

その下、中国でございますが、2025年、来年度中に研究者が中国政府に計画を提案し早ければ2027年の建設開始を目指しているということでございます。中国も欧州と同じよう

に円形の大型加速器でございますので、先に中国が方針決定すると、FCC-ee の議論にも大きな影響を与えるのではないかというふうに言われてございます。

その下、日本でございますけれども、昨年 12 月に、自民党の政務調査会の科学技術イノベーション戦略調査会において、I L C 有識者のヒアリングが行われたところでございます。概要は次のページにありますので後でご覧願います。

この戦略調査会の議論に期待し、今後の動きを注視しているところでございますが、1 つのポイントとしては、例年 6 月ごろに公表される、この骨太の方針と考えてございます。調査会の議論を加速させ欧州の次期戦略の方針を決める前に、骨太の方針などについて I L C に関する方針を明記するなど、日本は前向きな態度表明を行い、国内外の議論をリードするよう、国への要望働きかけを実施してまいります。

また引き続き、国の判断を後押しするための機運醸成に取り組んでまいります。

以上のように来年度は I L C の実現に向けて重要な年になると考えてございます。引き続き、市町村の皆様と連携して取り組んでまいりたいと考えておりますのでよろしく願いいたします。

○佐藤市町村課総括課長

県からの連絡事項につきましては以上となります。ただいま御説明申し上げた連絡事項につきまして、御質問等ございますでしょうか。

先ほどの当初予算案も含めまして、詳細について確認したいことなどがございましたら、お手数ではございますが、後程事務局であります市町村課宛にご連絡いただきますよう、よろしく願いいたします。

また、予算につきましては、3 月下旬の議決を予定しておりますので、今後、変更等が生じる場合もございますのでご了承をお願いいたします。

5 閉会

○佐藤市町村課総括課長

長時間にわたり大変お疲れ様でございました。以上をもちまして、令和 6 年度県市町村連携推進会議を閉会いたします。本日は大変ありがとうございました。